

心に、老後の資金プランについて考えて いきましょう。

# じっくり資金プランを立てる 老後生活の支えになる退職金

事になっています。 ということが、多くの人にとっての心配 のに十分な老後資金を確保できるのか が長くなった昨今、「老後生活を支える しいことではありません。しかし、老後 100歳まで元気に暮らすこともめずら 高齢化が進む日本では、定年後、9歳、

手に守り、増やすかが大きなポイントと 過ごすためには、この退職金をいかに上 と大きいことから、老後生活を安心して ます。支給金額の平均は1800万円弱 度のある会社のほとんどで支給されてい 職金)があります。 時に受け取る「退職一時金」(以下、退 時代の貯蓄や公的年金などのほか、定年 老後資金を支えるものとしては、現役 退職金については、現在、退職給付制

## **3つの「目的別」に分ける** 老後の資金は

を60歳時に受け取るAさんの例も合わ ずは使い道(支出)を考える必要が せて考えてみましょう。 %で運用した想定)、合計2250万円 から毎月2万円を積み立て、利回り3 下、iDeCo)で450万円(45歳 あります。ここでは、退職金として 1800万円、個人型確定拠出年金(以 老後の資金プランを立てるには、

護費」の3つに分類できます。 **「生活資金」、「ライフイベント資金」、「介** 老後に出ていくお金は、大別すると

含めて考えていきます。医療費につい 趣味や旅行に使う費用、及び医療費も や住居費といった日常生活費のほか、 一つ目は「生活資金」。ここでは食費

が亡くなった後の1人分の生活費につ ずしも高くありません。なお、 単体で大きな金額を備える必要性は必 て大きな出費にはなりにくく、 代よりも費用負担が軽くなります。 積もるとよいでしょう。 いては、夫婦2人の時の7割程度で見 高額療養費制度を活用すれば全体とし 高額な医療費がかかったとしても、 般的に70~74歳では自己負担が 75歳以上では1割と、 現役時 配偶者 医療費

年金になります。 可能と思われます。 夫婦2人の年金で生活していくことは 年金が最大1・42倍に増額されるため、 生活資金は、 で補うのもよいでしょう。70歳以降の での生活資金はiDeCoの450万円 額を増額することなども考えられます。 場合によっては手元の資金を当面の生 65歳までは就労収入、65歳以降は公的 を70歳まで繰り下げ、 Aさんの場合、 「年金の繰下げ」制度を利用し、 活資金に充てつつ、夫婦のどちらかが イトなどで就労収入を確保するほ 生活資金を賄うお金は、 繰下げによって妻の公的 妻の年金の受取り開始 足りない分はアルバ 65歳から70歳ま 基本的には 受給

ベントの多い時期です。子どもの結婚や 代から70代前半までは意外とライフイ 二つ目は「ライフイベント資金」。

> 増えがちです。 どもの結婚・子育て援助費を250万 資金は60歳から10年以内に使う分とし う。Aさんの場合、このライフイベント 活資金や介護費が圧迫されることのな で収入が減るにもかかわらず、 伴うイベントが目白押しのため、 孫誕生などへの資金援助、 出費を抑える工夫も考えておきましょ いよう、 4 家のリフォーム費を250万円、 車の買替えなど、大きな出費を 必要に応じてイベント関連 イベント出費により生 自宅のリフォ 支出 定年

平均介護期間は4年7カ月。 なかった場合には、 900万円 0) なります。Aさんの場合、上記介護費 の介護費は約430万円かかる計算に 費用は1カ月平均約7万8000円で、 実態調査 し残すこともできます を夫婦2人分の介護費として割り振 介護費用・期間によれば、 大きい費目ではありますが、 文化センター「生命保険に関する全国 〉数値を用いて計算し、退職金のうち 3つ目が「介護費」です。生命保険 なお、 平成30年」によれば、 (430万円×2人分+α 実際に介護費として使 子どもや孫に相 1人あたり 上記平均 個人差が

長期資金

使うお金

介護費

収益性

使うべき

金融商品

投資信託

など

### 定期預金や個人向け国債で |短期| は普通預金、「中期 は

ます 期に応じて、 に応じて運用先も異なります。 しやすさ)のため、いつでも引き出せる 長期資金」 介護費」の支出は、想定される利用時 「生活資金」、「ライフイベント資金」、 方、 【図表1】。また、それぞれの目的 ライフイベント資金は の3つに分けることができ 「短期資金」、「中期資金」、 (換金の 「中期 に当

が挙げられます。

使うことは想定されないため、 資金」、介護費は「長期資金」に当たり、 退職金で充当します。これらはすぐに ように普通預金に預けるとよいでしょう。 もっとも重視されるのは流動性 たり、就労収入や公的年金で賄います。 当面の生活資金は「短期資金」 運用

円 その

家族での海外旅行費を200万円、

て、

900万円を退職金から割り振ります。

他の予備費を200万円、

ては、「定期預金」 きを置く必要があります。 安全確実な運用や換金のしやすさに重 運用期間が短めの中期資金は安全性を、 回すことをおすすめします。 れぞれ運用の仕方は異なってきます。 長めの長期資金は収益性を重視し、 中期資金を運用する場合には、 ح 「個人向け国債 運用先とし ただし、

利型 10 年8月現在)となっており、 0) うちょ銀行、 金融機関で取り扱っている金融商 このうち個人向け国債は、 の商品の中では比較的有利な運用 1万円から購入することができま 「固定金利型5年満期」 ともに金利は0・05% 年満期」 証券会社など、 の2種類の商品がメイ と 元本確 2 0 2 1 ほとんど 銀 「変動金 行 ゆ

### 退職金 これまでの貯蓄 60歳時点の総資産 短期資金 中期資金 10年以上先に 2年以内に 10年以内に 使うお金 使うお金 ライフイベント費 生活資金

安全性

使うべき

金融商品

定期預金

個人向け国債

など

【図表1】定年後のお金の三分法

17

流動性

使うべき

金融商品

普通預金

など

【図表2】定期預金(利回り0.02%) と投資信託 (利回り3%)で毎月5万円を積み立て 引かれる点には注意が必要です。 れにしても、 可 先として適していると言えるでしょう。 ることができるため、 長期 能ですが、 投資信託は、 た際の推移 (万円) 1,800 1,600 1,641.5万円 1.400 元本保証で安心して預 直前2回分の 1,200 698.7万円 1,000

1,202.4万円

投資信託(利回り3%)

外国 株式型

投資信託

えるものほ

ハイリスク→

600.6万円

10年目 12年目 14年目 16年目 18年目 20年目

# 3パターンに分ける の運用はリスク許容度で

面

中期資金の預

すめしたいのが積立型の投資信託です。 がもっとも重視されます。 長期資金を運用する場合には、 10年以上先に使うことが想定される 一つの 商品で複数の そこで、 収益性 おす

IJ

るので、 円 場 域 可 また積立型だと長期で大きく増やせる できるため、 ることも可能です 合 イミング)を分散させることができ て投資タイミング 能性があります 的高いリターンの獲得がめざせます。 や資産に分散させて投資することが を、 例えば1回50万円ずつなどに分 長期資金に割り振った900 運用リスクをより 運用リスクを抑えつつ、 【図表2]。 (投資信託の購入 一層軽減させ Aさんの 比 万

きます。 ますので、

ま

た、

中途換金も1万円から

利息が差し

いず

は半年ごとに見直され、

金利が上昇 年満期の金

た場合にはその時点の金利が適用され

金利上昇局面では有利に働

可能です。

変動金利型10

として有力な候補に挙げられ から、 :容できるか) スクがあるため、 このように、 資 投資信託の運用には元本割れ (産の目減りをどの程度までなら 投資信託は長期資 リスクとリタ を見極める必要があり 自分のリスク許容 金の運用先 います。 ĺ シの た 0 両

0

スクとは別に為替リスク 投資信託 とリターンのバランスが異なり る方がリスクとリターンは高まります よりも外国、 図表3]。 投資信託は投資対象によってリスク の組み方も変える必要があり の投資には、 外国資産 のポートフォリオ そのため、リスク許容度別に 債券よりも株式に投資す (外国株式や外国 資産価格 (投資国通 (資 0) 変動 (産の構 ます 玉 債券

800

600

400

200

**↑**ハイリターン **リターン** ローリターン→

2年目 4年目 6年目 8年目

定期預金(利回り0.02%)

【図表3】投資信託の投資対象とリスク度

外国

債券型 (投資信託)

国内 債券型

投資信託

←ローリスク

国内

株式型(投資信託

バランス型

価格変動リスク

ます。 るか、 でしょう。 1 (債がなく、 2 0 0 0) 60 リスク許容度は、 2点をもとに判断するとよ 歳時点で子どもが 万円以上確保できるかどう 主として介護費に800 1 60歳 独立して 心時点で

内資産

(国内株式や国内債券等)

0 玉

投資に限定した金融商品を購入するな

リスク感度やリスク許容度に応じ

か、

許容度が比較的低いと考えられるため 中間派」となります。 うも満たしていない場合には、 \重運用で資産を「守る重視」。 と考えられるため、 る場合は、 いずれか 基本的に①と②のどちらも満たして 「増やす重視」。一方、 一方を満たしている場合は リスク許容度は比較的高 積極運用で資産 ①と②のどち リスク ① と ②

を Ŋ 13

ります。 スク許容度の高い ①と②の両方を満たしているため、 保したうえで、 Aさんの場合、 介護費に900 子どもは独立済 増やす 重視」 万円 IJ

【図表4】リスク許容度別の投資信託のポートフォリオ 中間派 守る重視 外国 国内 外国 債券 株式 債券 15% 20% 20% 外国 株式 国内 国内 10% 債券 債券 80% 55%

トフ オリ オを示したものです

0

ポー 【図表4】は、 リスク許容度別の3つ

た投資を心がけましょう

### 増やす重視

たリスクを負いたくない場合は、 「減りする等)も伴いますので、 ば米ドル〉に対し円高になれば資産が

例:

米国株式に投資しているのであれ

### 退職金とiDeCoの受取時には 課税に注意

退職金の受取り方は、「一括で受け取る方法」、「年金として 分割で受け取る方法」、「その両方を組み合わせる方法」の3 パターンが基本となります。受取方法によって控除の種類が 変わり、一括で受け取る際は退職所得控除が、分割して受け 取る際は公的年金等控除が適用になります。このうち、控除 面で有利なのは退職所得控除ですが、iDeCoを利用してい る人は注意すべき点もあります。会社からの退職金は60歳定 年時に受け取る人がほとんどですが、退職金を一括で受け取 り、同時にiDeCo(老齢給付金)を受け取ると、退職所得控 除の旨味が薄れる可能性があるのです。

【図表5】は、退職金を2,000万円、iDeCoの老齢給付金を 500万円受け取る際の課税額を3つのケースで表したもので す。60歳定年時にすべて一括で受け取るケース①の場合、退 職所得控除の枠を超えてしまい、500万円分が課税されてし まいます。それを避けるために、iDeCoの受取りを65歳に したケース②の場合、ケース①と比べて課税額が多少緩和さ れます。さらに、60歳時にiDeCoを受け取り、65歳時に退 職金を受け取るケース③の場合には、それぞれに退職所得控 除が適用できるため、課税額がもっとも少なくなります。

いずれにせよ、控除を考えれば退職金とiDeCoは60歳で 同時に受け取らず、分けて受け取る方がメリットは大きくな ります。

【図表5】退職金とiDeCoの受取方法による損得

●退職金2,000万円(30年勤務)●iDeCoの受給額500万円(40~60歳積立) ース①~ケース③の例では各種人的控除や復興特別所得税を考慮しない。

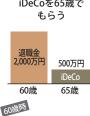
ケース① 両方60歳で もらう 500万円 退職金 2,000万円 60歳

60歲時 (2,000万円+500万円)-退職所得控除1,500万円 =1.000万円 1,000万円×1/2

▶500万円 (課税所得)

課税合計 107万2,500円 (所得税57万2,500円+ 住民税50万円)





2,000万円-退職所得控除 1,500万円=500万円 500万円×1/2 ▶250万円 (課税所得)

▶課税40万2.500円 (所得税15万2,500円+ 住民税25万円))

(500万円-80万円) ×1/2▶210万円 (課税所得) ▶課税32万2,500円 (所得税11万2,500円+ 住民税21万円)

課税合計 72万5,000円 (所得税26万5.000円+ 住民税46万円)



もらう(65歳で退職)

退職金 2,000万円 500万円 60歳 65歳

500万円-退職所得控除800万円 =0円▶課税0円

65歳時 2,000万円-退職所得控除 1,500万円=500万円

(課税所得) ▶課税40万2,500円 (所得税15万2,500円+ 住民税25万円)

500万円×1/2▶250万円

課税合計 40万2,500円 (所得税15万2.500円+ 住民税25万円)

「増やす 圧を組みる 次第で 株式 %を占めるため、 4 資産を25%ずつ組 オは100%債券で構成します 視に比、 トフ 運用 ることで、 できます。 ·外国株式 重視\_ が (オリ は相 入れてい リスクもあ 全体 べ低い 0) オ 応 0 ポ 「守る重視 あ は 0 50 る程度 、ます。 国 1) トフ %を占 方で、 運用リ 内債 債 Ŋ Ź 一券を中 ます 心み入 ĺ オリ 債 0) 券 め 株式 、スク リタ 券が を狙 0) 'n 「中間 オ るため、 外 心に は ポ て ĺ 全体 ええる を 国 1 11 派 ま 玉 増 増 国 ずっつ 、 ます。 また、 率と大きく変わってしまうことも 資 重なって、 つ う よ う。 ポ 産 10 to 相場変 ポポ 年以 などのリスク性資

資産 0

方で、 ぉ゚

用

す

そこで、

1 年 に 1

回

など定

オを見直すように

その -フォリ

例

えば、

株式や

産

が、

当初

'n 重 70

(オリ

す。 券の

株式

で運用できる一方、 期待できませ やす 重視 や中 間 派に比 運用リ ター 低 ンはさほ 17 IJ ノスク

定

度自分

のリスク許

見

運

上運 トフ

用 ゙オ

を

続 オ

けて を

بخ

少 5

IJ

組

でも、 容度に

動

による資産

0) 11 h

積

当初設定した保

有資 偏り

産 が

ご法度です。 き を支える要の資産となります。 なリ め 60 派 て手にするまとまったお 歳時に受け取る退職金は老後生活 手に使 ス クを伴う 人生100 11 込んでしま 括 投資 年時 をする 代だか たり、 金 人生 だか Ŏ 大 5

ランスを行ってくれるバ して れ 用 る場合には見直す る投資信託を検討してみて下さ でしょう。 に自 運 11 た比率 [信がない 用 する場合には、 なお、投資経験が少 から5%以上 人が老後資金を投資 (=リバランス) ランス型と呼 自 動 乖 的に 離 ノなく 7

そこが知りたい くらしの金融知識

#### 監修

山中伸枝 (やまなか・のぶえ)

ファイナンシャルプランナー。株式会社アセット・アドバン テージ代表取締役。一般社団法人公的保険アドバイザー協会 理事。確定拠出年金ほか、老後の資産運用について多くの相 談を受け、講演などで発信している。

#### 福田浩彦 (ふくだ・ひろひこ)

平成3年税理士登録。現在、「NHB税理士法人」代表社員。 全国各地の税理士会等で、税理士及び税理士事務所職員向け の各種セミナー講師。日本税務会計学会税法部門常任委員。

こそ、 え、 用を考えることが大切です 自 の機 分のリスク許容度に見合 気に老: 後生活のプランを